- 1 施設名
- 2 所在地
- 3 定員および入所予定人員

(人)

年齢区分	1号	·認定	2 · 3	号認定	学級数
	定員	入所予定数	定員	入所予定数	于拟剱
0 歳児					
1歳児					
2歳児					
3歳児					
4歳児					
5歳児					
計					

- 4 建物の状況
- (1)建物の構造 ○○棟:○○造○○建(耐火建築物)、○○棟:○○造平屋建(準耐火建築物)
- (2-1) 園舎、屋外遊戯場 定員ベース

ア乳児室・ほふく室

室名	1人当たり最低 基準面積	1人当たり認可 基準面積 A	2 歳未満児 利用定員 B	必要面積 (㎡) A×B	施設面積	適否	備考
乳児室 ほふく室	1. 65 m ² 3. 30 m ²	1 3 30 mil					

イ保育室・遊戯室

室名		1人当たり認可 基準面積 A	2歳以上児 利用定員 B	必要面積 (㎡) A×B	施設面積	適否	備考
保育室	1. 98 m²	1. 98 m²					
遊戯室	1. 90111	1. 90111					

ウ園舎

	室名	施設面積	適否	室名	施設面積	適否	備考
	乳児室			便所			
施	ほふく室			調乳室			
設				沐浴室			
面				子育て支援室			
積	職員室			一時保育室			
	保健室			その他			
	調理室			合計			

学級数	学級数に応じた 必要面積	満3歳	一人当たり A	利用定員 B	必要面積 A×B	必要園舎面積 ①+②+③	適否	備考
	1	2歳未満児 2歳児	3. 30 m ² 1. 98 m ²		3			
				3歳以	上児保育室数	必要保育室数		

* 学級数に応じた園舎面積計算式

1学級 180㎡ 2学級以上 320+100× (学級数-2)

工 園庭(屋外遊戯場)

園	園庭面積 施設(園庭)の位置						園庭の場所	適否	備考
同一の敷地(又は隣接地)内であるか。									
学級数	学級数に応じた 必要面積 2歳		2歳以上	一人当たり A	利用定員 B		必要園庭面積 D+②と②+③いずれか大きい方	適否	備考
	①		2歳児 3歳以上児	3. 30 m ² 3. 30 m ²		3		·	

(2-2) 園舎、屋外遊戯場 入所人員ベース

ア乳児室・ほふく室

Ī	室名	1人当たり最低 基準面積	1人当たり認可 基準面積 A	2歳未満児 入所人員	必要面積 (㎡) A×B	施設面積	適否	備考
	乳児室 ほふく室	1. 65 m ² 3. 30 m ²	1 3 30 mil					

イ保育室・遊戯室

室名		1人当たり認可 基準面積 A	2歳以上児 入所人員	必要面積 (㎡) A×B	施設面積	適否	備考
保育室	1. 98 m²	1. 98 m²					
遊戯室	1. 90111	1. 90 111					

ウ園舎

/_	 조							
ſ		室名	施設面積	適否	室名	施設面積	適否	備考
		乳児室			便所			
	施	ほふく室			調乳室			
	設	保育室			沐浴室			
	面	遊戲室			子育て支援室			
	積	職員室			一時保育室			
		保健室			その他			
		調理室			合計			

学	級数	学級数に応じた 必要面積	個3成	一人当たり A	入所人員 B	必要面積 A×B	必要園舎面積 ①+②+③	適否	備考
		1)	2歳未満児 2歳児	3. 30 m ² 1. 98 m ²		3			
					3歳以	上児保育室数	必要保育室数		

* 学級数に応じた園舎面積計算式 1学級 180m² 2学級以上 320+100× (学級数-2)

工 園庭 (屋外遊戯場)

	()土/1	274 775							
園	園庭面積 施設(園庭)の位置						園庭の場所	適否	備考
同一の敷地(又は隣接地)内であるか。									
学級数	学級数に 必要面		2歳以上	一人当たり A	入所人員 B	必要面積 A×B	必要園庭面積 ①+②と②+③いずれか大きいカ	適否	備考
	\bigcirc		2歳児	$3.30\mathrm{m}^2$		2			
	(1)		3歳以上児	$3.30\mathrm{m}^2$		3			

^{*} 学級数に応じた園庭積計算式 2学級以下 330+30× (学級数-1) 3学級以上 400+80× (学級数-3)

施設に関する調書 (2/4)

(3)設備

	設備名	有	無
	飲料水用設備		
置	手洗用設備及び足洗用設備		
	放送聴取設備		
	映写設備		
任	水遊び場		
意	園児清浄用設備		
	図書室		
	会議室		

5 土地・建物の状況

(1)土地

敷地面積	1	
郑地山惧	2	
	自	己所有
	□ 借:	地
	所有	者
所有状況	契約年	手数
	賃料	화
	賃借	権
	地上	権

(2)建物

延床面積						
	□ 自己所有					
	□ 借家					
	所有者					
所有状況	契約年数					
	賃料					
	賃借権					
	地上権					

6 建築基準等

乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室又は便所(園児に係るものに限る。)の設置階が2階以上の場合

		該当する項目にチェックを入れること。						
	耐火基準	□ 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物						
	删八基毕	□ 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物						
	設備基準	※避難上有効で保育室等からの歩行距離が30メートル以下に設置してあること。						
	常用	□ 屋内階段 □ 屋外階段						
2 階	避難用	□ 特別避難階段に準じた屋内避難階段又は特別避難階段 □ 屋外階段						
I P	姓無州	□ 退避上有効なバルコニー □ 準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備						
	常用	□ 屋内避難階段又は特別避難階段 □屋外階段						
3 階	避難用	□ 特別避難階段に準じた屋内避難階段又は特別避難階段 □ 屋外階段						
PH	近無用	□ 耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備						
4 常用 □ 屋内避難階段又は特別避難階段 □屋外避難階段								
階以	避難用	□ 特別避難階段に準じた屋内避難階段(排煙設備を有するもの)又は特別避難階段						
上		□ 耐火構造の屋外傾斜路 □屋外避難階段						
	防災設備							
	2階以上	□ 乳幼児の転落防止設備(保育室等その他の乳児が出入りし、又は通行する場所に設置)						
		□ スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもの						
		□ 調理用器具の種類に応じた有効な自動消火装置が設置され、かつ外部への延焼防止措置が講						
	調理設備	じられている						
3	HATEL VIII	□ 調理設備とそれ以外の部分が、耐火構造の床、壁又は特定防火設備で区画されている						
階以		□ ダンパーが暖房又は冷房設備の風道が床若しくは壁を貫通する部分(これに近接する部分を						
上		含む)に、防火上有効に設置されている						
		□ 壁及び天井の室内に面する部分を不燃材料で仕上げている						
	設備	□ 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備						
		□ カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについては防炎処理が施されている						

施設に関する調書 (3/4)

7 職員の状況

(1)園長

氏名	氏名フリガナ	年齢	現職

周長の次枚

圏以い負債					
資格要件	有 無				
① 教育職員免許法による教諭の専修免許状又は一種免許状(幼稚園教諭免許状)					
② 児童福祉法第18条の18第1項の登録(保育士資格)					
以下に掲げる職に5年以上従事した経験があるか					
③ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校の校長、教員、事務職員、学校栄養職員の職等					
④ 在外教育施設、外国の学校における③に準ずる職					
⑤ 少年院又は児童自立支援施設において教育を担当する職					
⑥ 教育事務又は教育を担当する国家公務員、地方公務員の職					
⑦ 外国の官公庁における⑥に準ずる職					
⑧ 児童福祉施設の長、児童の保育に直接従事する職員、事務職員の職					
9 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問方保育事業、事業所内保育事業の管理者、児童の保育に直接従事する職員、事務職員の職					
⑩ 児童福祉を担当する国家公務員、地方公務員の職					
⑪ 外国の官公庁における⑩に準ずる職					

※①、②は必須条件、③~⑪はいずれか一つを満たすこと。

※③~⑪と「同等の資質」を有すると判断する場合は、設置者による証明書を添付すること。

(2)副園長、教頭

氏名	氏名フリガナ	年齢	現職

副園長、教頭の資格(園長の資格を準用する)	
資格 要件	有 無
① 教育職員免許法による教諭の専修免許状又は一種免許状(幼稚園教諭免許状)	
② 児童福祉法第18条の18第1項の登録(保育士資格)	
以下に掲げる職に5年以上従事した経験があるか	
③ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校の校長、教員、事務職員、学校栄養職員の職等	
④ 在外教育施設、外国の学校における③に準ずる職	
⑤ 少年院又は児童自立支援施設において教育を担当する職	
⑥ 教育事務又は教育を担当する国家公務員、地方公務員の職	
⑦ 外国の官公庁における⑥に準ずる職	
⑧ 児童福祉施設の長、児童の保育に直接従事する職員、事務職員の職	
③ 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問方保育事業、事業所内保育事業の管理者、児童の保育に直接従事する職員、事務職員の職	
⑩ 児童福祉を担当する国家公務員、地方公務員の職	
⑪ 外国の官公庁における⑩に準ずる職	

※①、②は必須条件、③~⑪はいずれか一つを満たすこと。

※③~⑪と「同等の資質」を有すると判断する場合は、設置者による証明書を添付すること。

施設に関する調書 (4/4)

(3)職員配置

	1号認定	2号認定	3 号認定	計
定員				

教育・保育に従事する職員 入所予定数				L .	職員数		現員	適否
-				配置基準	定数			
		園長		1				否
	年	0歳児		3:1				
	齢	1歳児		5:1				
	別	2歳児		5:1				
	配置	3歳児		20:1				
保	基	4 歳児		30:1				
保育教	準	5歳児		30:1				
諭	2,3号定員90名以下の場合の保育教諭			1	1			
	保育標準時間認定利用児のための保育教諭			1	1			
	学級編成調整教諭 (1,2号定員36年以上300年以下)			1				
		小計			2.0			
		/1,直1		÷	2.0	2		
		常勤職員数・・・					1	
	(※専任の園長、標準時間・学級編成対応教諭以外)							
	短時間勤務職員数・・・							
全非常勤職員の1か月の勤務時間の総合計 計 計							Ī	
常勤職員の1か月の勤務時間(一人当たり)								
	常勤換算人員 #011//01							

		配置基準		定数	現員	適否	
	園長	1					
ī	副園長(教頭)	任意					←保育教諭に数えるときは入れない
	調理員	定員40人以下	1人				
調	(業務委託)	定員41~150人	2人				
理	(耒伤安託)	定員151人以上	3人				
理員等	主幹栄養教諭又は 栄養教諭	努力義務					
	小計						
	幹養護教諭、養護 諭又は養護助教諭	努力義務					
	事務職員	努力義務					
	その他の職員						←用務員等その他職員全員の数を記載
	学校医	1					
	学校歯科医	1					
	学校薬剤師	1					
	合計		•				

(4) 苦情管理体制

担当	職名	氏名	備考
苦情解決責任者			
苦情受付担当者			
第三者委員			